

令和05年度 第1回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月12日 午後03時30分～午後04時50分

開催場所 本所警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。  
また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回（令和4年度第4回）会議での意見要望に対する取組結果
  - （1）「町内会等の会合の機会に、自宅の防犯対策について、事例を挙げて具体的に説明し、一つ一つの対策が徹底されるような広報啓発をしてほしい。」について
    - ア 各町会等における防犯講話の際、「アポ電強盗」等の事例を説明した。
    - イ 具体的な防犯対策を記載したチラシを活用し、自宅における防犯対策を徹底するように広報した。
  - （2）「防犯パトロールカーを効果的に運用し、昼間帯は特殊詐欺以外の防犯広報も行うなど巡回を強化してほしい。」について
    - 「アポ電」を認知した際や防犯協会との合同パトロールの際に、防犯パトロールカーを運用し、特殊詐欺被害防止に加え、自宅の防犯対策に関する広報も実施している。
- 2 管内の治安情勢等について  
当署における前回会議から現在までの主要な事件検挙及び交通安全イベント

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - （1）駐車監視員活動ガイドライン
    - ア 最重点路線  
京葉道路や四ツ目通り、浅草通り等12路線
    - イ 重点路線  
水戸街道や新大橋通り、国技館通り等18路線
    - ウ 最重点地域  
錦糸町駅周辺や東京スカイツリー周辺等
    - エ 重点地域  
両国駅・両国国技館周辺や小学校周辺等  
現行どおり指定する。
  - （2）速度取締指針
    - ア 警視庁指定重点路線  
京葉道路や水戸街道、蔵前橋通り等9路線
    - イ 警察署指定重点路線  
浅草通りと春日通りの2路線
    - ウ 重点地域  
ゾーン30や小学校周辺等
    - エ その他  
移動オービスによる速度取締り
 以上を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - （1）駐車監視員活動ガイドラインについて
    - ア 重点路線、重点地域については、現行のとおり指定してほしい。
    - イ 道路環境の整備等によって、駐車車両が減った場所は巡回頻度を減らし、駐車車両が増えた場所は取締りを強化するなど、効率的な取締りをしてほしい。
  - （2）速度取締指針について
    - ア 重点路線、重点地域については、現行のとおり指定してほしい。
    - イ 取締りについては、住民が危険だと感じる場所を聴取した上で取締り場所を選定し、移動オービスを活用するなど、工夫して実施してほしい。

[その他の意見要望等]

緑小学校の校門前に横断歩道があり、飛び出し等の危険があるので、移設等の対策を検討してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 本所警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和05年03月20日 午後03時00分～午後04時20分		
開催場所	本所警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年度第3回会議において出された意見要望の取組結果 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「現在行っている被害防止対策については、継続して行ってほしい。」旨の要望については、広報啓発活動や、ATM警戒などを引き続き推進した旨を説明した。</li> <li>(2) 「新たな特殊詐欺の手口が出てきた際には、速やかに周知してほしい。」旨の要望については、本年から新たに特殊詐欺の手口に分類された「サポート詐欺」について説明し、同手口の特徴や対策について広報啓発活動を推進した旨を説明した。</li> <li>(3) 「巡回連絡等、地域の見回りを通じて高齢者に対する声掛けや広報啓発をしてほしい。」旨の要望については、地域課員が巡回連絡で高齢者宅を訪問した際や、署員による高齢者宅の戸別訪問を実施した際に、当署で作成したチラシ等を活用して広報啓発活動を実施している旨を説明した。</li> </ol> </li> <li>2 管内の治安情勢について 令和4年度第3回会議後から現在までの当署の主要な事件検挙及び警備実施について説明した。</li> </ol> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 署長から協議会への説明内容 防犯対策の取組について 強盗や侵入盗を始めとする各種犯罪に対する防犯対策について、広報啓発活動や各種訓練等の取組について説明し、意見を求めた。</li> <li>2 警察署協議会からの意見要望等 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 町内会等の会合の機会に、自宅の防犯対策について、事例を挙げるなどして具体的に説明し、一つ一つの対策が徹底されるような広報啓発をしてほしい。</li> <li>(2) 防犯パトロールカーを効果的に運用し、昼間帯においては特殊詐欺以外の防犯広報も行うなどして巡回を強化してほしい。</li> </ol> </li> </ol> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月06日 午後03時30分～午後04時30分

開催場所 本所警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和4年度第2回会議において出された意見要望等の取組結果
  - (1) 「大人の自転車利用者に対して、小さな交通違反も見逃すことなく交通取締りを強化してもらいたい。」旨の要望については、地域警察官のパトロール等の街頭活動を通じて、交通違反をしている自転車利用者に対する取締り、指導警告を広く実施するとともに、本年10月からの自転車に対する取締り強化により、これまで以上に取締りを推進する旨を説明した。
  - (2) 「自転車が安全に通行できるよう、自転車専用レーンを整備するとともに、時間帯別に統計をとるなどして取締りを強化してもらいたい。」旨の要望については、管内の主要道路には自転車専用レーンが概ね設置されており、「駐車監視員活動ガイドライン」に基づき、特に通勤・通学の時間帯における駐車違反の取締りを実施し、運転手が乗車している場合であっても、車両を移動するよう指導警告している旨を説明した。
  - (3) 「自宅にいたることが多い高齢者に対して、集まる機会を作って交通安全教育等をしてもらいたい。」旨の要望については、管内の各町会における交通安全教育や、錦糸町駅などの駅前及び主要交差点における街頭キャンペーン、「シルバー自転車教室」と題して高齢者を当署に招致し、実技を交えた交通安全教育を実施している旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢等について  
令和4年度第2回会議後から現在までの当署の主要な事件検挙及び防犯イベントの実施について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺被害防止対策について  
当署管内の特殊詐欺被害の現状及び被害防止のための広報啓発活動や「ストップ！ATMでの携帯電話」対策、金融機関等との連携等の取組を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 現在行っている被害防止対策については、継続して行ってもらいたい。
  - (2) 新たな特殊詐欺の手口が出てきた際には、速やかに周知してもらいたい。
  - (3) 巡回連絡等、地域の見回りを通じて、高齢者に対する声掛けや広報啓発をしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月12日 午後03時00分～午後04時10分

開催場所 本所警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和4年度第1回会議において出された意見要望等の取組結果
  - (1) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
    - ア 「案のとおりお願いしたい。」旨の意見があったことから、説明の通り運用する旨を説明した。
    - イ 「駐車監視員の活動ローテーションが固定的にならないよう、監視員の体調管理等も考慮し、季節、気候を勘案して臨機応変な活動ローテーションを検討してもらいたい。」旨の要望については、当署管内には午前7時30分から午前9時30分までバス専用通行帯が設置されていることから、駐車監視員に対し、巡回ルート・時間に偏りが生じないようにランダムな巡回を実施するよう指示をしている旨を説明した。
  - (2) 風水害対策について
    - ア 「災害発生時には早期に、具体的な避難場所や被害状況等、住民が必要としている情報を、防災無線が聞こえない方や高齢者にも伝わる方法で発信するよう検討してもらいたい。」旨の要望については、災害時の情報収集手段は、テレビのデータ放送や防災無線の電話応答サービス等があることを各種活動を通じて住民に周知し、災害発生時には連絡員を墨田区役所へ派遣し、具体的な情報を発信するよう墨田区に促す旨を説明した。
    - イ 「土のうの使い方の訓練や必要な備蓄品の説明等、日頃からの備えについて町会単位で周知する機会を設けてもらいたい。」旨の要望については、町会や自治体に対して、墨田区が発行する「水害時ハザードマップ」を活用し、防災講話を実施した。  
また、町会単位での訓練については、各町会からの要請に応じて、墨田区と連携を取り実施する旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢等について  
令和4年度第1回会議後から現在までの当署の主要な事件検挙及び交通安全イベントの実施について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
自転車に対する交通安全対策について  
当署管内の自転車に関連する交通事故の現状を及び街頭キャンペーンや交通安全教育、交通取締り等の取組を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 大人の自転車利用者に対して、小さな交通違反も見逃すことなく交通取締りを強化してもらいたい。
  - (2) 自転車が安全に通行できるよう、自転車専用レーンを整備するとともに、幹線道路の駐車車両につき、時間帯別に統計を取るなどして交通取締りを強化してもらいたい。
  - (3) 自宅にいたることが多い高齢者に対して、集まる機会を作って交通安全教育等をしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月23日 午後03時00分～午後04時25分

開催場所	本所警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和3年度第4回会議において出された意見要望等の取組結果
  - (1) 「信号無視や逆走する自転車に対する交通取締りを強化してもらいたい。」旨の要望については、各種街頭活動を通じて、自転車利用者の交通違反を現認した際には「自転車指導警告カード」の交付による指導警告を推進し、悪質性、危険性の高い交通違反に対しては交通切符による取締りを実施した旨を説明した。
  - (2) 「取締り活動ガイドライン」の重点場所以外の、駐車監視員の活動範囲外の地域については、警察官による積極的な取締りをお願いしたい。」旨の要望については、当署管内は大部分が駐車監視活動ガイドラインに指定されており、指定されていない地域については、警察官が駐車違反車両を発見した際は取締りを実施している旨を説明した。
  - (3) 「時間にとわれずに飲酒運転の取締りをお願いしたい。」旨の要望については、夜間だけでなく早朝にも飲酒検問を実施し、昼間帯については、コンビニの駐車場等で車内飲酒をする運転手に対する警告および監視、飲食店に対する通報依頼等により飲酒運転の事前防止を図っている旨を説明した。
  - (4) 「事故が多発する地点における交通取締りをお願いしたい。」旨の要望については、事故が多発している路線及び主要交差点においては、恒常的に交通配置を実施して交通取締りに当たるとともに、小学校の下校時間帯には付近の主要交差点における交通配置を実施している旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢等について  
令和3年度第4回会議から現在までの間の当署の主要な事件検挙及び交通死亡事故の発生について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 取締り活動ガイドラインの見直しについて  
昨年継続指定した、国技館通り及び一の橋通りについて、駐車違反の取締り要望や苦情が多く寄せられていることから、引き続き重点路線として指定する見直し案を説明した上で、意見を求めた。
  - (2) 風水害対策について  
風水害発生時に予想される当署管内の被害を踏まえて、署員に対する災害救助訓練や行政機関との情報共有体制、管内企業との災害協定等の取組について説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 取締り活動ガイドラインの見直しについて  
ア 署長から説明があった見直し案のとおり、お願いしたい。  
イ 駐車監視員の活動ローテーションが固定的にならないよう、監視員の体調管理等も考慮し、季節、気候を勘案して臨機応変な活動ローテーションを検討してもらいたい。
  - (2) 風水害対策について  
ア 災害発生時には早期に、具体的な避難場所や被害状況等、住民が必要としている情報を、防災無線が聞こえない方や高齢者にも伝わる方法で発信するよう検討してもらいたい。  
イ 土のうの使い方等の訓練や必要な備蓄品の説明等、日頃からの備えについて町会単位等で周知する機会を設けてもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月14日 午後03時00分～午後04時15分

開催場所	本所警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和3年度第3回会議において出された意見要望等の取組結果
  - (1) 「区役所の自動通話録音機の普及を図ってもらいたい。」旨の要望については、当署で開催した防犯協会連絡会議に出席した町会・自治会の代表者に区役所職員から自動通話録音機について紹介してもらい、前記代表者を介して各町会・自治会に区役所の自動通話録音機の普及を図った旨を説明した。
  - (2) 「特殊詐欺の電話が掛かってきた時に『一人で考えない』、『誰かに相談する』等を促す対策を取ってもらいたい。」「日頃から家族で特殊詐欺について話し合われたり、子供や孫から高齢者に注意喚起されたりと、特殊詐欺について関心を持つように働き掛けてもらいたい。」旨の要望については、それぞれを盛り込んだチラシを作成し配付した旨や、墨田区教育委員会を介して管内に所在する小学校に配付した旨を説明した。
  - (3) 「被害者となる高齢者だけでなく、加害者（受け子等）とならないための広報啓発活動をしてもらいたい。」旨の要望については、弁護士や墨田区役所と連携して高校生等に広報啓発活動を実施した旨を説明した。
  - (4) 「金融機関と連携をさらに深めてもらいたい。」旨の要望については、金融機関に対し、携帯電話を使用しながら引き出しや振り込みを行うお客様に積極的に声掛けを依頼し、金融機関と連携して特殊詐欺被害防止に努めている旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢等について  
令和3年度第3回会議から現在までの間の当署の主要な交通事故防止イベントや警備活動を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
管内における交通取締りについて  
当署の交通取締りの現状について、地域課においては、交差点での取締り等を重点的に実施しているほか、交通課においては、白バイの機動力を生かした取締りを中心に実施している旨を説明した上で、更なる取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 信号無視や逆走する自転車に対する交通取締りを強化してもらいたい。
  - (2) 取締り活動ガイドラインの重点場所等以外などの、駐車監視員の活動範囲外の地域については、警察官による積極的な取締りをお願いしたい。
  - (3) 時間に捕らわれずに飲酒運転の取締りをお願いしたい。
  - (4) 事故が多発する地点における交通取締りをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



令和03年度 第3回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月08日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	本所警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和3年度第1回会議において出された意見要望等の取組結果
  - (1) 「小学校周辺の交差点に、ポストコーン等の交通安全施設の設置を促進し、歩行者スペースを確保してもらいたい。」旨の要望については、区役所に小学校周辺において子供が交通事故に巻き込まれるおそれがある危険な交差点にポストコーンの設置を求めた旨を説明した。
  - (2) 「小学校と連携し、子供の下校時間に合わせた保護誘導活動を実施してもらいたい。」旨の要望については、平日2校ずつローテーションで各小学校の下校時間に合わせて、保護誘導活動を継続して実施している旨を説明した。
  - (3) 「スクールゾーンに指定されている地域について、交通取締り等の対策を講じて、スクールゾーンを機能させてもらいたい。」旨の要望については、時間規制となっているスクールゾーンにおいて交通取締りを適宜実施し、スクールゾーンを機能させている旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢等について  
令和3年度第2回会議から現在までの間の当署の主要な事件検挙、管内所在の駅において関係機関と合同で刃物使用対処訓練を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺被害防止
  - (1) 管内の被害発生状況、犯行手口等の説明
  - (2) 金融機関と連携した「ストップ！ATMでの携帯電話」の推進
  - (3) ラジオや管内企業の電光掲示板等を活用した広報等の取組を説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 区役所の自動通話録音機の普及を図ってもらいたい。
  - (2) 日頃から家族で特殊詐欺について話し合われたり、子供や孫から高齢者に注意喚起されたりと、特殊詐欺について関心を持つように働き掛けてもらいたい。
  - (3) 特殊詐欺の電話が掛かってきた時に、「一人で考えない」、「誰かに相談する」等を促す対策を取ってもらいたい。
  - (4) 金融機関と連携をさらに深めてもらいたい。
  - (5) 被害者となる高齢者だけでなく、加害者（受け子等）とならないための広報啓発活動をしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和03年度 第2回 本所警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月22日 午後03時30分～午後04時45分

開催場所	本所警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和3年度第1回会議において出された意見要望等の取組結果
  - (1) 駐車監視員活動ガイドラインの見直し  
「見直し案のとおり、是非ともお願いしたい。」と意見があったことから、説明のとおり見直しを図った旨を説明した。
  - (2) 自転車が絡む交通事故防止対策  
「自転車が関与する交通事故を分析し、事故原因を示して、自転車の交通安全教育をしてもらいたい。」及び「自転車の交通安全教育を子供や高齢者だけではなく、大人に対しても実施してもらいたい。」旨の要望については、当署管内で発生した自転車が関与する交通事故の特徴、道路形状別発生状況や交通違反状況等を分析した上で、管内企業の社員や小学生に対し、自転車が絡む交通事故原因を示しながら交通安全教育を実施した旨を説明した。
- 2 管内の治安情勢等について  
令和3年度第1回会議から現在までの間の当署の主要な事件検挙、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における警備活動を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
子供の通学路対策について
  - (1) 子供の登下校の時間に合わせ、通学路上の交差点における子供達の保護誘導活動
  - (2) ゾーン30として整備されている地域の小学校周辺における可搬式オービスを使用した交通取締り
  - (3) 保護者らと共に通学路を点検し、交通事故の危険が潜む交差点の整備を図っている。
 等の取組を説明した上で、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 小学校周辺の交差点に、ポストコーン等の交通安全用品の設置を促進し、歩行者スペースを確保してもらいたい。
  - (2) 小学校と連携し、子供の下校時間に合わせた保護誘導活動を実施してもらいたい。
  - (3) スクールゾーンに指定されている地域については、通学時間帯に合わせて車両の通行禁止の規制がかかっている地域については、防犯カメラや工作物の設置等により車両が通行しない措置や、速度制限の規制がかかっている地域については、交通取締りを実施するなど対策を講じて、スクールゾーンを機能させてもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。